

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	建設課	主管課長名	内山 久光
406	施策名	道路整備と公共交通の充実	関係課	都市整備課、企画課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	・市民 ・市内の道路	① 桜川市人口		人	見込値			45,122	44,571	44,020	43,190	42,571
実績値					46,575	45,673	45,105	44,449	43,826	43,190	42,444	42,000
見込値							1,627	1,634	1,635	1,636	1,637	1,638
実績値					1,627	1,627	1,626	1,626	1,626	1,621	1,619	1,624
利用者が安全、快適に移動できるようにする。	②市内の道路延長(国道、県道、市道)		km	見込値								
				実績値								
				見込値								
				実績値								
成果指標設定の考え方	施策の意図	成果指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	利用者が安全、快適に移動できるようにする。	①市内の道路が安全・快適に利用できると感じる市民の割合		%	目標値			23.5	23.5	23.5	24.0	24.5
実績値					23.3	23.0	18.4	19.2	17.8	18.6	19.5	19.9
目標値							24.0	24.0	24.0	24.5	24.5	25.0
実績値					22.3	24.4	16.7	18.5	15.4	13.2	16.4	17.4
成果指標の把握方法と算定式等	②市内の公共交通機関に満足している市民の割合		%	目標値								
				実績値								
				目標値								
				実績値								
成果指標設定の考え方		○市内の道路交通については、①「市内の道路交通事情に市民がどの程度満足しているか」で把握する。 ○公共交通については、②「市民の公共交通に対する満足度」で把握する。										
成果指標の把握方法と算定式等		○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○「市内の道路が安全・快適に利用できると感じる市民の割合」、「市内の公共交通機関に満足している市民の割合」は市民アンケートによる。										

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○道路の損傷状況や危険箇所について、情報提供する。 ○道路整備や維持・管理について理解を深め、協力する。 ○鉄道・デマンドタクシー(乗合タクシー)などの公共交通機関を積極的に利用する。	○計画に基づき効率的に道路整備を行う。 ○道路整備に関する情報提供を行う。 ○道路の損傷箇所や危険箇所について、状況に応じて速やかに補修を行う。 ○国・県道の整備は国・県が主体となり、市は整備促進を働きかける。 ○民間交通事業者との連絡体制の強化に努める。 ○公共交通に対する住民意向の把握に努める。 ○近隣市と連携しながら公共交通ネットワーク形成を進める。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○高齢化による交通弱者の増加(路線バスの廃止、タクシー会社の撤退) ○平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され、国は、コンパクトなまちづくりと一体となった面的な公共交通ネットワークの再編を目指し、『地域公共交通網形成計画』の策定を推奨している。 ○小学校の統廃合、通学の足の確保(スクールバス等) ○厳しい財政状況、地権者の同意が得られないことから、地区からの要望等未処理の案件がある ○高速道路への接続道路についてはアクセス向上の必要性がある。県道含む。 ○新設改良よりも維持補修が増加する見込み。 ○都市計画道路の見直し。(S52当時のものであるため現状にあてない。)	○市内の公共交通機関に満足している市民の割合が非常に低いことから、市民の公共交通に関する期待度は高いと思われる。 ○デマンドタクシーの利用者の73.2%が70歳以上であることから、高齢者の期待度が高い。 ○デマンドタクシーの利便性の向上(市外へのアクセス、土日の運行) ○福祉タクシーの復活の要望がある ○バス運行の要望がある(反対意見もあり) ○国・県道(都市計画道路を含)の整備促進 ○幹線市道の整備(道路改良・舗装改修・排水整備) ○市道の危険箇所の整備(特に通学道路の整備)

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
① 国・県道の整備促進	国道・県道	安全快適に移動できる	市内の道路が安全・快適に利用できると感じる市民の割合	実績値 %	23.0	18.4	19.2	17.8	18.6	19.5	19.9
② 市道の整備	市道	安全快適に移動できる	改良率	実績値 %	34.0	34.1	34.2	34.3	34.4	34.5	34.6
③ 市道の危険箇所の整備	市道	危険箇所を減らす	補修件数	実績値 件	547	835	500	745	542	557	529
④ 公共交通サービスの確保	公共交通とその利用者	利用したい時に利用できる	公共交通に満足している市民の割合	実績値 %	24.4	16.7	18.5	15.4	13.2	16.4	17.4

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	26年度実績	27年度実績	28年度実績
	① 本施策を構成する事務事業の数	件	31	32	32
② 施策事業費(一般財源以外)	千円	18,313	43,710	46,860	
③ 施策事業費(一般財源)	千円	420,316	342,440	374,527	
④ 施策事業費の計(②+③)	千円	438,629	386,150	421,387	
⑤ 施策人件費(事務事業の人件費合計)	千円	50,881	46,922	62,412	
⑥ 計(④+⑤)	千円	489,510	433,072	483,799	

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	主要事業		主要幹線道路整備事業
主要事業		デマンド交通運営事業	後期基本計画主要事業、H27貢献度上位、H28優先度上位
主要事業		桜川市総合交通戦略策定事業	後期基本計画主要事業
事務事業		排水維持管理事業	H27貢献度上位、H28優先度上位
事務事業		街路樹管理事業	H27貢献度上位
事務事業		道路補修事業	H27貢献度上位

施策番号	406	施策名	道路整備と公共交通の充実	主管課	建設課
------	-----	-----	--------------	-----	-----

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・市内の道路が安全・快適に利用できると感じる市民の割合は、27年度は岩瀬地区が15.7%、真壁地区が19.7%、大和地区が28.6%で全体では、19.5%に対し、28年度では19.9%と上がっている。地区別にみると岩瀬地区20.8%、真壁地区18.8%、大和地区19.8%であり、27年度と比較し本年度わずかに上がった要因は、道路補修財源の確保ができたことが要因と推測されるが、まだ安全・快適性を感じる割合は、目標値を大きく下回っている。</p> <p>・市内の公共交通機関に満足している市民の割合は、27年度16.4%に対し、28年度では17.4%と上がっている。これは、筑波山口から真壁庁舎まで、広域連携バスを運行したことにより利便性が向上したためと思われる。</p> <p>・デマンド型乗合タクシーが利用しやすいと思っている割合は、27年度20.3%に対し28年度では19.2%と下回った。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input checked="" type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・市内の道路が安全・快適に利用できると感じる市民の割合は、27年度は岩瀬地区が15.7%、真壁地区が19.7%、大和地区が28.6%で全体では、19.5%に対し、28年度では19.9%と上がっている。地区別にみると岩瀬地区20.8%、真壁地区18.8%、大和地区19.8%であり、27年度と比較し本年度わずかに上がった要因は、道路補修財源の確保ができたことが要因と推測されるが、まだ安全・快適性を感じる割合は、目標値を大きく下回っている。</p> <p>・市内の公共交通機関に満足している市民の割合は、27年度16.4%に対し、28年度では17.4%と上がっている。</p> <p>・デマンド型乗合タクシーが利用しやすいと思っている割合は、27年度20.3%に対し28年度では19.2%と下回った。昨年10月より</p>		

2)他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>・道路舗装率については平成25年4月1日道路現況調査により46.8%で、県内41位(県平均62.73%)であり、県西平均の62.01%に比べても未だ低い水準にある。この要因は、道路実延長が長く、また山間部、農地部の幅員の狭い道路を市道認定しているため、それらの区域の舗装率が低く、全体の舗装率に影響している。</p> <p>・28年10月より桜川市・つくば市間広域連携バス(桜川市バス)を運行した。</p> <p><近隣のデマンドタクシー等の導入状況></p> <p>■デマンドタクシー:筑西市、石岡市、笠間市、城里町、つくば市、土浦市等 44市町村のうち21市町村実施</p> <p>■コミュニティバス:笠間市、つくば市、土浦市等 44市町村のうち21市町村実施 ■無料バス:結城市、八千代町等 44市町村のうち8市町村実施</p>		

3)住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・総合計画策定時の市民アンケートでは、優先度は中上、満足度は低く、最優先課題項目となっている。</p> <p>・27年度のアンケート調査で「誰もが市内の道路が安全・快適に利用できると感じている」と答えた市民の割合が19.5%と低かった。これは、市民からの道路に関する要望は、いつも多いことから期待水準は高いと思われる。しかし道路整備等については、高額予算、地権者同意等、様々な内容の問題が多く、進捗が遅いためと考えられる。</p> <p>・28年度のアンケート調査から、「市内の公共交通に満足している」と答えた市民の割合が17.4%と低かったが、前年度より1ポイントは上昇している。しかし、公共交通については喫緊の課題であり、市民からの要望も多いことから、期待水準は高いと考えられる。</p>		

7. 総合計画後期基本計画(H24~28)の振り返り

区分	これまでの取組成果	
施策全体	・市道の道路改良率は平成22年度34.0%から平成28年度34.5%となり0.3ポイント、道路舗装率は同比較で0.5ポイント上昇した。	
基本事業	①国・県道の整備促進	・国県道の整備進捗率は国道50号4車線化(長方地区)は、計画延長1.6km中0.4kmを供用開始した。県道つくば益子(楢田バイパス)は30%長岡地区歩道整備は14%東山田岩瀬線バイパスは65%、石岡筑西線、上曾トンネル整備事業は、31%用地買収を完了している。
	②市道の整備	・上曾トンネルの整備事業の計画については、合併特例債を活用し整備を進める。
	③市道の危険個所の整備	○道路の損傷や危険個所の把握に努めその改善に取り組んでいる。 ・毎年500件以上の補修整備案件を実施している。平成25年度より橋梁・道路付属施設の安全確保を図るため、長寿命化計画を策定し、定期点検、修繕工事を実施している。
	④公共交通サービスの確保	・交通弱者の移動手段として、デマンドタクシーの運用について利便性の向上を図った。 ・28年10月より桜川市・つくば市間広域連携バス(桜川市バス)を運行で利便性の向上を図った。